

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 7月28日

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀨 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社
(東京都港区港南二丁目15番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月27日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である澄蝶株式会社は、中国の化学品製造会社グループ(以下、「当該取引先」といいます)に対して各種化学品原料を販売しておりました。しかしながら、当該取引先は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受けて中国の経済活動が一定期間全面停止したことなどから、主力の石油化学事業が低迷し、資金繰りが不安定な状況に陥っているとされ、当該取引先に対して有する売掛債権合計4,948百万円の支払いが遅延しております。

現在、当社及び澄蝶株式会社は、売掛債権の回収交渉に注力するとともに、当該取引先に対して売掛債権の支払訴訟(取得済の集合物譲渡担保の実行を含む)の提起など法的手続きにも着手しておりますが、当該売掛債権の回収状況及び法的手続きの進行見通し等を勘案し、債権額の50%相当を貸倒引当金繰入額に計上することといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第1四半期の連結決算において、貸倒引当金繰入額2,474百万円を販売費及び一般管理費として計上いたします。